

# 第1回札幌市民交流プラザアート作品検討委員会

## 1 日 時

平成28年9月28日（水）13時30分～

## 2 場 所

市民交流プラザ開設準備室（中央区北1条西2丁目札幌時計台ビル10階）

## 3 出席者

### (1) 委 員

青木 淳（青木淳建築事務所）

飯田 志保子（東京藝術大学 准教授）

北村 清彦（北海道大学大学院文学研究科 教授）

佐藤 友哉（札幌芸術の森美術館 館長）

寺嶋 弘道（札幌彫刻美術館 館長）

### (2) オブザーバー

佐藤 健（株式会社日建設計）

### (3) 事務局

市民交流プラザ開設担当部長、市民交流プラザ開設担当課長、調整担当課長  
担当職員（以上、市民文化局文化部）

## 4 議 題

### (1) 委員長の選出

### (2) 委員会スケジュール

### (3) アート作品選定について

■市民交流プラザの概要

■アート作品コンセプト・テーマ

■アート作品設置場所

### (4) 次回検討委員会について

■作家について

■選定方法について

## 5 議 事

### (1) 委員長の選出について

- 事務局の提案をもとに、北村委員を委員長として選出した。(以後、委員長による司会進行)

### (2) スケジュールについて

- 作家選定までのスケジュールについて事務局より説明を行った。

### (3) アート作品選定について

- 市民交流プラザの概要、アート作品のコンセプト、設置場所について事務局より説明を行った。

- コンセプト及びテーマについては、下記の修正を行うこととした。

- ・提案作品がニュートラルになるのを防ぐため、コンセプトの数を絞る。
- ・特定の人を排除せず、大勢の人に来てもらうため、「多様性（ダイバーシティ）」という表現を盛り込む。
- ・提案時の発想を限定するのを防ぐため、場所への配慮（札幌・大通公園・創成川を「想起」）を「配慮」程度とする。
- ・市民交流プラザは伝統的なものだけでなく、未来に向かった作品を作り出す場となることから、「未来性」という表現を追加する。

- アート作品の設置場所については下記のとおり決定した。

- ・クリエイティブモール内の大壁面と吹抜け2カ所 の計3カ所とする。作家の候補は1名と想定し、3カ所から設置場所を選定し提案を求める。
- ・クリエイティブモール以外の作品設置想定場所（4階劇場エントランス、5～6階ホワイエ）は、サイネージ等の設置が想定されるため、別途アート作品の設置は行わない。

### (4) 次回検討委員会について

- 作家の選定方法について事務局より提案をし、修正点があれば次回の委員会（平成29年11月7日（月））までに連絡頂くよう依頼をした。